2022年度用

重 要

学校法人国際基督教大学 ご入学の皆様へ！

学生生活や日常生活のもしもを総合的にサポートするなら

学研災付帯学生生活総合保険
（付帯学総）

付帯学総にご加入いただく場合、学生教育研究災害傷害保険（学研災）への加入が必要です。学研災の加入については、大学までお問い合わせください。

学生自身の病気やケガ、
インターンシップ中や自転車運転中の高額賠償事故などを、
24時間、365日幅広く補償します。

全国各地の自転車条例にも対応しています！

賠償責任保険金
示談交渉
サービス付

かぜによる通院でも1日目から対象調剤薬局で処方された薬代金も対象

通院１日目から補償

自動セット

メディカルアシスト
一人暮らしの学生も安心です！！
お電話にて各種医療に関する相談に応じます。

団体割引
30%適用

申込締切 **2022年3月31日（木）**

※必ず締切日までにお振込みください。
- 2022年4月1日以降にパンフレット記載の保険料をお振込みの方は振込日翌日から補償開始となります。
- 2022年4月30日以降にお申込みの場合は、Webサイトにて保険料をご確認ください。
（郵便振込でお申込みをされる場合は取扱代理店まで保険料をお問い合わせください。）
- 退学等の場合には、残期間に応じてご返金しますので、取扱代理店までお問い合わせください。

ICU 国際基督教大学
Expanding Potential
INTERNATIONAL CHRISTIAN UNIVERSITY

公益財団法人 日本国際教育支援協会

便利で簡単な「Web加入」をおすすめします！

左記QRコードを読み込み。サイトにアクセス後、加入手続きを進めてください。
サイトのご利用：8:00～22:00の間でご利用ください。
保険料のお支払い：コンビニエンスストアで24時間、365日お支払いが可能です。
※　1申し込みにつき、システム利用料を含め30万円以内の場合に本サイトからお申し込みが可能です。
なお、現金のみのお取り扱いです。

学生生活を幅広くサポートします！

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

1 個人賠償責任　示談交渉サービス付

自転車で走行中、通行人にぶつかってケガをさせたとき。

国内外で**学生本人が**偶然な事故により**他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かったもの（受託品）(＊1)を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合**に保険金をお支払いします。個人賠償責任については国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。（訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。）

（＊1）携帯電話、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。
ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外です。

※自動車およびバイク（原動機付自転車を含む）での事故は補償対象外です。

2 死亡・後遺障害 (＊1)

万が一のときや後遺障害が残ったとき。

ケガ　国内外で**学生本人が**急激かつ偶然な外来の事故で**死亡または後遺障害を被った場合**に保険金をお支払いします。

（ただし、死亡・後遺障害保険金については正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動（クラブ活動）中、学校施設内（寄宿舎を除く）の事故は本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。治療費用保険金については補償対象となります。）

（＊1）地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

3 治療費用 (＊1)(＊2)(＊3)　通院1日目から補償

学生本人が、ケガや病気で入院または通院したとき。

おすすめポイント　**医療機関の窓口で自己負担した費用を補償します。**

ケガ・病気　国内で**学生本人が**ケガや病気で**1日以上通院または入院した場合、健康保険等の自己負担分**(＊4)を保険金としてお支払いします。

（歯科疾病治療のための通院、精神障害による入通院、痔核・裂肛等による入通院は除く。）

（＊1）地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

（＊2）治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。

初診日：2022/4/15 のケース
60日を経過した日：2022/6/13
60日を経過した日の属する月の末日：2022/6/30
2022/4/15 ～ 2022/6/30の治療がお支払対象

（＊3）保険期間の開始時前に発症した病気、発生した傷害は対象になりません。（ただし、保険期間の開始時より2年（保険期間が1年以下の場合は「1年」）を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。）

（＊4）自己負担分の詳細については、〈補償の概要等〉をご参照ください。

4 救援者費用等

学生が入院し、保護者が駆けつけたとき。

国内外で**学生本人が**保険期間中に住宅外において被ったケガ、または病気にかかり継続して3日以上**入院したり**、搭乗している航空機や船舶が**遭難した場合**等に、**交通費や宿泊料、捜索救助費用等**をお支払いします。

5 育英・学資費用 (＊1)

扶養者が事故で亡くなり、授業料等が払えなくなったとき。

国内外で**扶養者**が急激かつ偶然な外来の事故（ケガ）によって**死亡したり、重度後遺障害を被った場合**に補償します。

※あらかじめ扶養者を指定していただきます。

払込取扱票の「扶養者（払込人）」欄に署名された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。

なお、A・Dタイプをお選びいただいた場合は、学資費用について急激かつ偶然な外来の事故（ケガ）に加えて**扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象**となります。

◆育英費用保険金（ケガ）

育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。

◆学資費用保険金（ケガ・病気）

お支払対象期間中に実際にかかる授業料等の学資費用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。

（＊1）地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

6 生活用動産　一人暮らし限定

空き巣が入り、家財が盗難にあったとき。

国内で**学生本人が所有する家財が**火災や盗難等の偶然な事故で**損害を受けた場合**に保険金をお支払いします。

免責金額〈自己負担額〉	5,000 円

※建物外に持ち出している間も補償されます。
※自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合はご加入できません。

7 借家人賠償責任　一人暮らし限定

ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき。

国内で**学生本人が**火災や水漏れ破損等の偶然な事故により借用戸室を損壊したため、**家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合**に保険金をお支払いします。借家人賠償責任については、示談交渉は東京海上日動では行いません。

※自宅通学生の場合やご親族の住居に下宿している場合はご加入できません。

メディカルアシスト　自動セット

24時間365日受付 ＊1

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

※ご加入者および保険の対象となる方と、そのご親族（以下「サービス提供対象者」といいます。）からの直接の相談に限ります。（親族：配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚約とは異なります。）・6親等以内の血族・3親等以内の姻族）

医療機関案内
夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

緊急医療相談
常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

転院・患者移送手配＊2
転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。

予約制専門医相談
様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康相談をお受けします。

がん専用相談窓口
がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

＊1　予約制専門医相談は、事前予約が必要です（予約受付は、24時間365日）。
＊2　実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

尚、電話番号およびご利用にあたっての詳細は、後日配布するご案内チラシに記載しています。
※このサービスは、保険会社の提携先を通じてご提供いたします。
※このサービスメニューは、変更・中止となる場合がありますので、ご了解ください。
※サービスのご利用にあたっては、提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。
※メディカルアシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

付帯学総 Q &A

Q 入学時は自宅通学だが、途中から一人暮らしを予定。どのタイプに加入すれば良いですか？

A 卒業までの期間で自宅生タイプにご加入ください。一人暮らしを始める時にタイプ変更が可能です。

Q 申込締切後の加入は可能ですか？

A 可能です。お振込翌日からの補償開始となります。補償開始日がパンフレットの補償開始月の翌月以降となる場合は保険料が異なります。お振込みいただく前に必ず保険料のご確認をお願いいたします。

ご加入タイプ		自宅から通学の学生 一人暮らしの方もご加入いただくことが可能です。			一人暮らしの学生		
保険金額							
1	個人賠償責任(*1)	1事故 国内：3億円 国外：1億円 限度			1事故 国内：3億円 国外：1億円 限度		
2	死亡・後遺障害(*2) ケガ	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
3	入院・通院(*3) ケガ	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費	治療費用実費
	入院・通院(*3) 病気	医療機関の窓口で自己負担した費用を補償			医療機関の窓口で自己負担した費用を補償		
4	救援者費用等	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
5	育英費用(*4) ケガ	100万円	100万円	対象外	100万円	100万円	対象外
	学資費用(*4)(*5) ケガ	100万円	100万円		100万円	100万円	
	学資費用(*4)(*5) 病気	100万円	対象外		100万円	対象外	
6	生活用動産(*6)	対象外	対象外	対象外	50万円	50万円	50万円
7	借家人賠償責任(*6)				300万円	300万円	300万円

地震・噴火・津波による
ケガも補償
天災危険補償特約あり

保険料（卒業までの一括払）	A タイプ	B タイプ	C タイプ	D タイプ	E タイプ	F タイプ
2026年3月卒業予定者（4年間分保険料）	74,610円	43,830円	37,080円	80,600円	49,820円	43,070円
2025年3月卒業予定者（3年間分保険料）	50,720円	32,830円	28,520円	55,310円	37,420円	33,110円
2024年3月卒業予定者（2年間分保険料）	30,560円	22,340円	19,960円	33,770円	25,550円	23,170円
2023年3月卒業予定者（1年間分保険料）	14,510円	12,370円	11,400円	16,350円	14,210円	13,240円

（＊1）情報機器内のデータ損壊は1事故500万円限度となります。
（＊2）教育研究活動中の事故は、本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。
（＊3）お支払対象期間は通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。
（＊4）独立生計の学生はお選びいただけません。C・Fタイプをお選びください。
（＊5）学業費用支払期間（保険責任の開始日から学業費用（学資費用）の支払対象期間の終了日までの期間）はそれぞれ卒業予定年次までの期間です。
（＊6）**一人暮らしの学生の方であっても自宅生用タイプ（A・B・C）にご加入いただくことが可能です。**

上記保険料は、全国の保険の対象となる方の人数が10,000人以上の場合の割引率［30%］が適用されています。詳細については取扱代理店までお問い合わせください。

保険期間		卒業予定年次に応じて
4年間	2026年3月卒業予定者	2022年4月1日（午前0時）より2026年4月1日（午後4時）まで4年間
3年間	2025年3月卒業予定者	2022年4月1日（午前0時）より2025年4月1日（午後4時）まで3年間
2年間	2024年3月卒業予定者	2022年4月1日（午前0時）より2024年4月1日（午後4時）まで2年間
1年間	2023年3月卒業予定者	2022年4月1日（午前0時）より2023年4月1日（午後4時）まで1年間

本パンフレット記載のご加入タイプは、職種級別Aに該当する方（継続的に職業に従事していない学生等）用です。
以下に該当する職業に継続的に従事している方は職種級別Bとなり保険料が異なります。必ずお問い合わせ先までご連絡ください。（ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡くださるようお願いします。）
「自動車運転者」「建設作業者」「農林業作業者」「漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」（以上6職種）

ご加入方法

入学から卒業まで、手続きは１回だけ！卒業まで安心！

推奨 スマートフォンや PC からの Web 加入

❶ パンフ表紙の QR コードでサイトへアクセス
パンフ等に記載された URL を入力することで、PC からのアクセスも可能です。

❷ 事前登録
事前登録にはメールアドレスが必要です。

❸ 加入内容の入力

❹ 加入タイプの選択

❺ コンビニの選択

❻ コンビニで保険料振込
コンビニ払い手数料は加入者負担です。

※Web加入が出来ない場合➡郵便局でのお申込み

❶ パンフレットより希望の補償内容を選ぶ。
保険期間は選べません。
卒業までの一括払いです。

❷ 保険料を確認し、同封の「払込取扱票」に必要事項を記入する。
漏れの無いよう、できるだけ丁寧に細字でご記入ください。**「払込取扱票」は加入依頼書を兼ねております。必ず記入例に従いご記入ください。**

❸ ゆうちょ銀行または郵便局から保険料を振込む。
振込手続きをもってお申込みは完了します。
なお、振込手数料は振込人負担です。

6月中旬頃、加入者証が到着する。
加入者証が未着であっても補償開始日以降の事故については補償されますのでご安心ください。加入者証到着までは受領証を保管してください。
＊送付先は扶養者住所です。

ご加入にあたってのご注意

保険の対象となる方の範囲

この保険の対象となる方は、本学に在籍し学研災に加入している学生に限ります（退学等の場合は、原則中途脱退の手続きが必要となりますので、引受保険会社までご連絡ください。）。

扶養者の指定

扶養者として指定できるのは、原則として、保険の対象となる方の親権者であり、かつ保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。（保険の対象となる方が成年に達している場合は、親権者である必要はありません。）

保険金を請求するときは

①事故の通知：事故が発生した場合には、直ちに下記「お問い合わせ先」または下記引受保険会社にご連絡ください。
②**保険金請求権には、時効（３年）があります**のでご注意ください。
③ケガや病気を被ったとき既に存在していたケガや病気の影響等により、ケガや病気の程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。
④**ケガや病気をした場合の治療費用保険金を請求するときに、病院等の発行した領収書等が必要です。また、その他の実費をお支払いする保険金につきましても、ご負担された費用を確認する領収書等が必要です。**
⑤賠償事故の場合、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず事前に引受保険会社にご相談ください。引受保険会社の承認がない場合、保険金を削減してお支払いすることがありますので、ご注意ください。借家人賠償責任については、保険会社が被害者の方と示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありませんので、保険の対象となる方ご自身が被害者の方と示談交渉を進めていただくこととなります。

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険(株)が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、各引受割合については(公財)日本国際教育支援協会にご確認ください。
〈引受保険会社〉東京海上日動火災保険㈱（幹事保険会社）　あいおいニッセイ同和損害保険㈱　損害保険ジャパン日本興亜㈱　三井住友海上火災保険㈱

このパンフレットは、学研災付帯学総（総合生活保険（こども総合補償））の概要をご説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら、取扱代理店までお問い合わせください。なお、ご加入後は「学研災付帯学総（総合生活保険（こども総合補償））補償の概要等」をご確認ください。

学研災付帯学生生活総合保険は、総合生活保険（こども総合補償）のペットネームです。
この保険は(公財)日本国際教育支援協会を契約者とし(公財)日本国際教育支援協会賛助会員大学に在籍する学生を保険の対象となる方とする学研災付帯学生生活総合保険団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として(公財)日本国際教育支援協会が有します。

お問い合わせ先（取扱代理店）	㈱ICUサービス	〒181-0015　東京都三鷹市大沢3-10-2　国際基督教大学 本部棟２階 （TEL 0422-33-3530　FAX 0422-33-3765） 注)学研災および付帯賠責については、本学の担当窓口(学生サービス部)までお問い合わせください。
引受保険会社	**東京海上日動火災保険株式会社** **（担当課支社）公務第二部　文教公務室**	〒102-8014　東京都千代田区三番町6-4 （TEL 03-3515-4133　FAX 03-3515-4132）

注）学研災および付帯賠責については、本学担当窓口（学生サービス部）までお問い合わせください。

2021年12月作成
21-T01712